



お知らせカレンダー

No. 1832 【 11月13日 発行 】

編集・発行 総務企画課

世帯数 2,644 世帯

人口 4,955 人

男: 2,429 人

女: 2,526 人



令和7年11月17日 ~ 令和7年11月30日 (令和7年10月31日現在)

日	曜日	予定行事名等	時間	場所	主催
17	(月)				
18	(火)				
19	(水)				
20	(木)				
21	(金)				
22	(土)				
23	(日)	第32回ヨロンマラソン2025	フルマラソン 9:00~ ハーフマラソン 11:00~	町内一円	商工観光課 ヨロンマラソン実行委員会事務局
24	(月)	振替休日			
25	(火)				
26	(水)				
27	(木)	5歳児健診(対象児: R2.4.2~R2.9.30)	受付時間 (12:45~13:00)	保健センター	こども未来課
28	(金)	5歳児健診(対象児: R2.10.1~R3.4.1)	受付時間 (12:45~13:00)	保健センター	こども未来課
29	(土)				
30	(日)				

お酒が原因で困ったことはありませんか？
お気軽にご相談ください！

お酒に関する 個別相談会のご案内

日時：12月5日（金）

午前の部 / 11:00-12:00

午後の部 / 18:30-19:30

12月6日（土）

午前の部 / 11:00-12:00

場所：与論町保健センター

申込〆切：11月19日（水）

相談料
無料

国立病院機構
久里浜医療センター
心理療法士 伊藤 満



日本で最初にアルコール関連問題の施設として
指定された国立病院機構久里浜医療センターに
勤務。本町のアルコール低減プログラムに平成
30年から尽力いただいています。

※ご希望の方は与論町保健センターまでお問い合わせください！！

お問い合わせ先：与論町保健センター ☎0997-97-5105

与論町議会報告会開催のお知らせ

下記により、議会報告会を開催しますので、多数御出席くださるよう御案内します。

今年度は新しい試みとして、従来の全体型意見交換ではなく、各常任委員会のブースに分かれ、事前に決めたテーマに沿って意見交換会を行います。これによりきめ細かい意見集約を図り提言に繋げていきたいと考えております。

1 趣 旨

本町の議会活動の状況を町民に直接報告・説明し、町政に関する情報の提供に努めるとともに、議会活動に対する意見や批判、町政に対する提言などを直接聴取することによって、議会の監視機能や政策提言活動などの機能を高め、島の活力ある発展に資する目的で開催する。

2 開催日時及び会場

令和7年11月28日（金）午後7時から午後9時まで 与論町地域福祉センター

3 内 容

- (1) 令和6年度決算審査の審議状況と審査意見の申入れについて
- (2) 令和6年度事業実施箇所・令和7年度事業予定箇所について
- (3) 県職員・県議会議員意見交換会について
- (4) 採択した陳情等について
- (5) 第66回奄美群島市町村議会議員大会について
- (6) 各常任委員会別意見交換テーマ（予定）
 - ①総務厚生文教委員会 少子化・子育て支援対策について
 - ②環境経済建設委員会 農業担い手育成・ギンネム対策について

問い合わせ先
与論町議会事務局
TEL: 0997-97-3201

家屋を新築・増築・解体した場合は税務課へお知らせください

家屋（住宅・倉庫・事務所・店舗など）を新築・増築・解体した場合は、固定資産税額に加算・減算しなければなりませんので、税務課までお知らせください。

<新築・増築した場合>

新築・増築された家屋は、完成した翌年度から固定資産税が課税されます。固定資産税の税額決定のために家屋調査を行いますので、図面のご提出や現地確認の立ち会いにご協力をお願いします。



新築・増築

特に未登記家屋は課税漏れしやすいため、必ず税務課へお知らせください。

<解体した場合>

家屋の全部または一部を取り壊したときは申請が必要です。必ず取り壊した年の年末までに手続きをしてください。

取り壊した翌年度から固定資産税が課税されなくなりますが、手続きをしないと翌年度以降も課税が継続される恐れがありますのでご注意ください。



取り壊し(全部・一部)

取り壊した家屋が課税されていないか、毎年5月に送付する課税明細書でご確認を！

連絡先・手続き先
与論町役場 税務課（固定資産税係）
TEL: 0997-97-3133

令和8年の「裁判員候補者」又は「検察審査員候補者」に選ばれた皆さんへ

それぞれの候補者は、選挙権を有する県民の中からくじで選定されます。
選定された候補者の方へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」
又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する二つの制度です。ぜひ、御協力ください。

なお、分からないことがありましたら、それぞれの問合せ先へお尋ねください。

【問合せ先】

裁判員	・・・鹿児島地方裁判所刑事部	裁判員係	099-222-7157
検察審査員	・・・鹿児島検察審査会事務局		099-808-3719

○ ご存知ですか「税を考える週間」

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。

「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）を分かりやすく説明することにより、国民の皆様の税に対する理解をより深めていただくために設けています。

今年のテーマは、「これからの社会に向かって」です。

なお、「税を考える週間」の実施に合わせて、国税庁ホームページ内に「これからの社会に向かって」をテーマとした特設ページを設け、国税庁の各種取組についてご紹介します。是非ご覧ください

(<https://www.nta.go.jp> 又は [国税庁](#) [検索](#))。

与論町戦没者追悼式の開催について（ご案内）

戦没者への追悼の誠を捧げ、平和を祈念するため、令和7年度与論町戦没者追悼式を下記のとおり開催いたします。町民の皆様のご来場をお待ちしております。

記

- 1 主 催 与論町
- 2 日 時 令和7年12月4日（木）10：30～11：30
- 3 場 所 与論町砂美地来館

<お問い合わせ先> 町民生活課 TEL 0997-97-4930

高齢者の帯状疱疹ワクチンの定期接種について

- 対象となる方:定期接種は下記の①、②を通して生涯で1回のみとなります。

(対象の方には、お知らせ(緑色の用紙)を送付しています。※対象になるのは今年度のみ)

定期接種の対象は以下の方です。

① 年度内に65歳を迎える方

② 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度から5年間の経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

- 令和7年度の実施期間:令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)

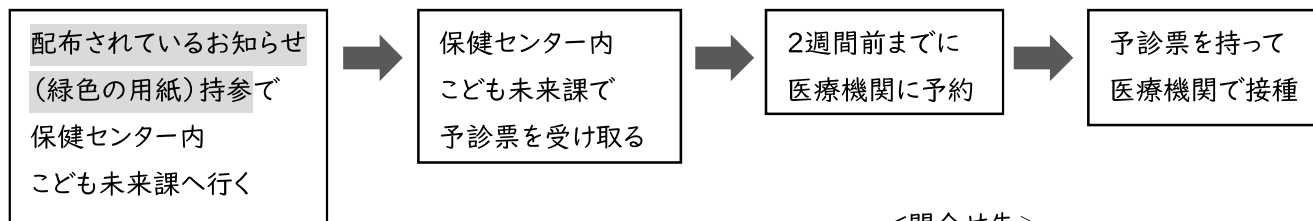
- 接種場所:町内外の各委託医療機関

(与論徳洲会病院、龍美クリニック、パナウル診療所等)

- 接種費用:接種に係る費用のうちワクチン代は与論町が助成しますが、ワクチン代以外の費用(接種手技料等)に関しては自己負担となります。詳しくは各医療機関にお問い合わせください。

※ 生活保護世帯の方はワクチン代とは別に、接種手技料に対し3,000円を与論町が助成しますが、それを超える場合の差額は自己負担となります。

- 接種の流れ:



<問合せ先>

与論町保健センター内こども未来課

担当:清水

電話:0997-97-2792

<令和8・9年度 競争入札参加資格申請(建設工事、測量・コンサル等)について>

下記のとおり申請を受け付けますので、登録を希望する方は期限内の提出をお願いします。

受付期間: 令和7年12月1日(月) から 令和8年2月27日(金)まで

提出先: 与論町役場 建設課

提出方法: 郵送又は持参

※資格有効期間は、令和8年4月1日 から 令和10年3月31日 までです。



建設工事の
詳細はこちら→



測量・コンサル等の
詳細はこちら→



お問い合わせ先:役場建設課 97-4928

第46回 選手権バレーボール大会日程訂正のお知らせ（募集中）！！

開催日時：令和7年12月14日（日） 午前8：30 開会式

場 所：砂美地来館（全館）

監督会：令和7年12月2日（火） 午後7：00 役場1F 多目的ホール

参加締切：令和7年12月2日（火） 午後5：00

チーム編成：男女別9人制（男女混成チームは男子の部とします。男子9組程度）

参加費：1チーム 一般 5,000円 高校生 3,000円

中学生 2,000円（監督会にて徴収します。）

山下（携帯 090-9461-9159） ・ 竹村（携帯 090-4586-9767）

こども未来課からのお知らせ



❀小児の定期予防接種❀

日本脳炎・DT（小学校6年生）
MRⅡ期（5歳児）・子宮頸がん

	与論徳洲会病院	パナウル診療所	龍美クリニック
実施日	月～金 （祝日を除く）	診療日 （水曜午後・土曜午後休診）	水・木 （祝日を除く）
受付時間	13:00～14:00	8:30～11:30 15:00～17:30	10:30～11:00
予約方法	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>	<u>2週間前の金曜正午まで</u>
電話番号	0997-97-2511	0997-84-3330	0997-97-5607

※ 与論徳洲会病院の林医師の接種日については、お届けしている受診票の裏面をご覧になるか、病院からのお知らせを参考にしてください。

- 対象の方には予診票をお届けしています。年齢や間隔によって接種できる時期が一人ひとり違います。予診票の使用期間に沿って接種の計画を立ててください。
- ご不明な点は、与論町役場こども未来課へお問い合わせください。

お問合せ先：与論町役場 こども未来課 担当：清水

電話 0997-97-2792

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターからのお知らせ

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターの運用について、下記のとおり変更致しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【与論町堆肥センター】

1.営業日変更

①営業日：変更前 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

変更後 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

②休日：変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

※ 上記営業日に係る変更は12月1日の週より適用します。

2.運営変更

③畜産農家個人で管理されている自家堆肥の運搬・散布を廃止

(牛ふんの回収は通常通り行なっています。)

※ 上記運営に係る変更は11月1日より適用しています。

【ゆんぬ敷料化ラブセンター】

1.営業日変更

①営業日：変更前 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

変更後 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

②休日：変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

2.運営変更

③雑木受入日：変更前 月・火・木・金・土 (受入時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

変更後 月・火・水 (受入時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

④受入停止日：変更前 水

変更後 木・金

※上記変更は12月1日より適用致します。

また、敷料の販売は月曜日～金曜日ラブセンターにて販売しております。

【お問い合わせ】

与論町役場 産業課

T E L : 0997-97-4924

F A X : 0997-97-4196

“かも”でもいいんです。

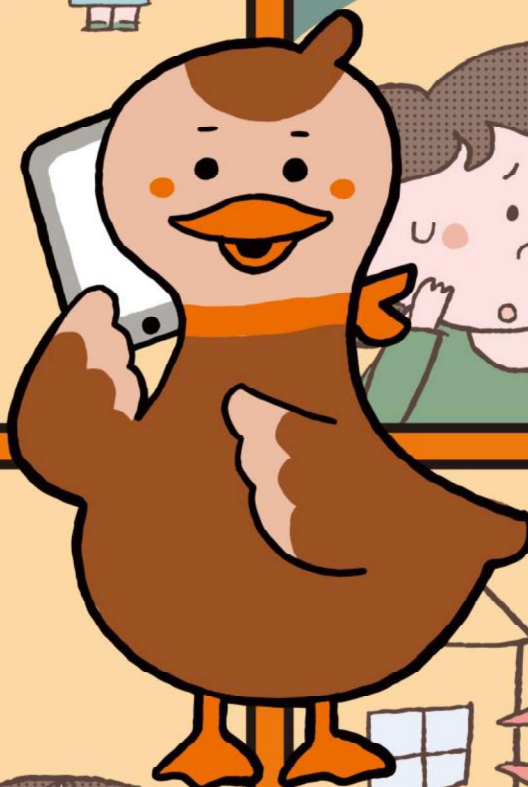
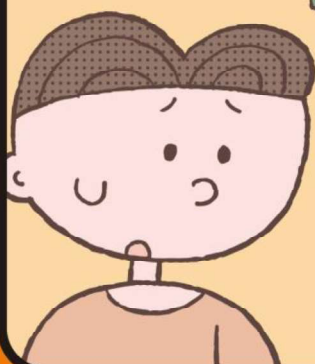


気になったら **189** に電話しようノ

虐待かも..
そうじゃ
ないかも..



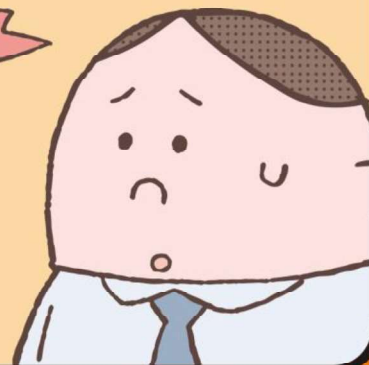
いつも夜遅くに
1人であるかも..
気のせいかも..



いつもより
泣き方が
激しいかも..
たまたまかも..



おせっかいかも..
助けになるかも..



児童相談所
虐待対応
ダイヤル

イチ ハヤ ク

ノ189



通話無料 匿名可能 秘密厳守

親子を救う
プロがいます。

※連絡内容をもとに支援の有無も含め判断します



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

こどもまんなか

こども家庭庁

＼子育ての悩みには/
親子のための相談LINE





11月15日（土）

2部体制にて受付します。

11時半受付～50名様

12時受付～50名様

ゆんぬ体験館

子ども（中学生まで）無料

70歳以上 無料

大人（高校生から）300円

島外子ども 300円

島外大人 600円

《限定 100食》

みんなの食堂のINSTAGRAMです。
開催のお知らせ等を投稿しています。
ご登録おねがいします。



主催 株式会社きずな
山下清男美

みんなの食堂運営部

後援 与論町、与論町教育委員会
ヨロン島観光協会

与論町にお住いの皆さまへ

ウリ類等の害虫セグロウリミバエが、現在島内にまん延している状況です。**被害を受ける可能性のある農作物**については**適切な防除と不要果実の廃棄・栽培自粛**をお願いします。



セグロウリミバエ（体長8～9mm）

【被害を受ける農作物の例】



ウリ類全般、ゲアバ、ドラゴンフルーツ、パパイヤ、パッションフルーツ、トマト、ピーマン、トウガラシ、インゲンマメ

【住民・生産者の皆さまへのお願い】

適切な防除

農薬散布や防虫ネットなどの適切な害虫防除・栽培管理をしてください。

鹿病防第30号 別表1、別表2に記載された農薬が使用できます
詳細については、役場HP（右側QRコード・下記URLからご覧になれます。）
又は産業課窓口にてご確認ください。

※農薬散布の際は近隣のほ場や動植物への影響にご注意ください

（また、散布される際はミツバチへの影響が少ない夕方に行うようご協力をお願いします）

URL: <https://www.yoron.jp/kiji0038821/index.htm>



適切な防除が出来ない場合の除去・廃棄のお願い

適切な防除が出来ないほ場において栽培されたまま放置されている場合は、**果実を植物ごと除去・廃棄**いただくようご協力をお願いします

【お問い合わせ先】

与論町役場産業課：0997-97-4924

門司植物防疫所名瀬支所：0997-52-0459

鹿児島県大島支庁農政普及課特殊病害虫係：0997-52-0299

（2025.11.6 縮小版）

防災講話の開催について（ご案内）

与論町では昨年11月8日・9日に線状降水帯による大雨に見舞われ、甚大な浸水被害等を受けたところであり、いまだ復旧工事等が続いている状況です。

そのような中、昨年の大雨被害からちょうど1年が経過する時期でもあることから、町民の皆様が改めて防災について考える機会とするため、下記により名瀬測候所の職員を講師にお招きし防災講話を開催いたします。

ご多用の中とは存じますが、多くの町民の皆様のご参加をお待ちしております。

記

- 1 日時 令和7年11月15日（土） 9:00～10:30
- 2 場所 与論町地域福祉センター
- 3 講師 稲葉予報官（名瀬測候所）、西山地域防災係員（名瀬測候所）
- 4 テーマ 与論町の気候と気象災害について

（※天候等の影響により、中止となる場合があります。）

＜お問い合わせ先＞

役場 総務企画課 地域防災専門員 里光 TEL 97-3111

～セグロウリミバエ～特殊病害虫緊急対策事業について
(お知らせ)

町内で4月から断続的に発見されているセグロウリミバエの緊急防除対策として寄主作物を栽培されている生産農家の皆様を対象に下記事業を実施しています。

申込希望の方は、12月12日(金)までに役場産業課までお越しく下さい。

記

対象作物：さやいんげん、ニガウリ、冬瓜、かぼちゃ等(詳細は与論町ホームページをご確認ください。)

対象資材：【農薬例】

①さやいんげん

・エンサン乳剤、コルト顆粒水和剤、スタークル顆粒水和剤、スピノエース顆粒水和剤、プレバソンフロアブル5、ベネビアOD、マラソン粉剤3、モスピラン顆粒水溶剤

②ニガウリ

・アクタラ顆粒水溶剤、コルト顆粒水和剤、スタークル顆粒水溶剤、ダントツ水溶剤、プレバソンフロアブル5、マラソン乳剤、モスピラン顆粒水溶剤

③その他寄主植物

※寄主植物の対象農薬は与論町ホームページをご確認ください。

【資材】※出入口2重扉用(さやいんげん、にがうり、パッションフルーツのみ対象)

施設栽培(ハウス)・3m×3m(ファスナー有・無)

露地栽培等(トンネル栽培)・3m×4m

補助率：10割(消費税含む)

※9月分より適用しています。

その他：栽培面積によって配布数が決まっております。購入資材は、到着後、必ず設置・散布してください。

配布農薬は令和8年3月31日までに全て散布してください。

また、農薬やネット掛け等の防除ができない寄主植物の栽培は控えていただきますようお願い致します。

【お問い合わせ】

与論町役場 産業課

TEL：0997-97-4924

FAX：0997-97-4196

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターからのお知らせ

与論町堆肥センター及びゆんぬ敷料化ラブセンターの運用について、下記のとおり変更致しますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い致します。

【与論町堆肥センター】

1.営業日変更

①営業日：変更前 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

変更後 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

②休日：変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

※ 上記営業日に係る変更は12月1日より適用します。

2.運営変更

③畜産農家個人で管理されている自家堆肥の運搬・散布を廃止
(牛ふんの回収は通常通り行なっています。)

※ 上記運営に係る変更は11月1日より適用しています。

【ゆんぬ敷料化ラブセンター】

1.営業日変更

①営業日：変更前 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時

変更後 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

②休日：変更前 日・祝祭日

変更後 土・日・祝祭日

2.運営変更

③雑木受入日：変更前 月・火・木・金・土 (受入時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

変更後 月・火・水 (受入時間 9:00～12:00 13:00～16:30)

④受入停止日：変更前 水

変更後 木・金

※上記変更は12月1日より適用致します。また、敷料の販売は月曜日～金曜日ラブセンターにて販売しております。

【お問い合わせ】

与論町役場 産業課

T E L : 0997-97-4924

F A X : 0997-97-4196

景観条例並びに景観計画が出来たらどう変わるのか？

現在、与論町が進めている景観条例並びに景観計画は、建設行為そのものを制限するものではなく景観上の配慮を求めるものです。

令和7年4月1日より建築基準法が改正になり、2階建て以上並びに200㎡を超える建築物が建築確認の対象となりました。景観計画では、建築基準法の改正に伴い2階建て以上200㎡を超える建築物を許可申請の対象にする予定です。

よって、1階建て200㎡（60坪）以下の建築物は対象外とする予定です。

また、既存の建物も対象外となります。

ただし、高さは国立公園内と同じ13mを超えないものとする予定です。

※現在、国立公園内の建築物の制限高は13mとなっております。

※高さ13mは、およそ4階建てになります。

景観計画を策定することにより、都市計画のない与論島に於いて街づくり事業に関する補助事業の活用が可能になり、商店街の活性化や公園整備並びに農地整備における赤土流出防止と法面保護のための石積み等、ただ自然を守るだけではなく活かし、島の未来を創造する施策の礎となるものです。

町民の皆様のご意見を広く取り入れ景観計画を策定したいと考えますので、ご理解とご協力をお願い致します。

ご質問やご意見などありましたら、環境課までお願い致します。

連絡先：与論町役場環境課 電話 97-4712

・・・・・・・・・・・・・・・・・・切り取り線・・・・・・・・・・・・・・・・

集落名： 小組合名： 氏名：

ご質問・ご意見

令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

募集については採用予定人員が確保されるまで随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)建設課

①与論港旅客上屋等港湾施設 管理・清掃員 1名

※普通自動車運転免許を所持している者

(2)教育委員会事務局 学務課

①事務補助員 1名

※必要な資格要件なし

※雇用期間：令和7年11月1日～令和8年12月31日まで

※学務課職員の産休・育休取得に係る代替任用のため、上記雇用期間以上の延長はありません。また、当該職員の育休期間に変更があった場合、任用期間を変更することがあります。

(3)教育委員会事務局 与論小学校

①司書 ②司書補助員 ①②いずれか1名

※①については、司書免許を所持している者 ②については、必要な資格要件なし

※雇用期間：令和7年11月1日～令和9年1月7日まで

※司書補助員の産休・育休取得に係る代替任用のため、上記雇用期間以上の延長はありません。また、当該職員の育休期間に変更があった場合、任用期間を変更することがあります。

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話：0997-97-3111

＼一緒に働きませんか！／



令和7年度 与論町役場会計年度任用職員募集

与論町役場では、下記の部署にて令和7年度会計年度任用職員を募集しています。

応募期限:募集については採用予定人員が確保されるまで

随時受け付けております。

※面接の日程は、応募者へ通知いたします。

各課募集概要

(1)こども未来課:与論こども園

①保育士 若干名

※①保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者
パート可(要相談)

(2)こども未来課:茶花こども園

①保育士 ②保育士補助 ③栄養士/調理師 ④調理師補助 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②・④については、必要な資格要件なし

③については、栄養士又は調理師資格免許を所持している者

(3)こども未来課:児童発達支援センター

①保育士 ②保育士補助 ③作業療法士 若干名

※①については、保育士・幼稚園教諭のいずれかの資格免許を所持している者

②については、必要な資格要件なし

③については、作業療法士の資格免許を所持している者

※詳細は与論町ホームページをご確認頂くか、役場総務企画課までお越しください。

※募集要項・応募書類は、与論町ホームページからダウンロードできるほか、役場総務企画課でもお配りしています。

＼一緒に働きませんか！／

【お問い合わせ・連絡先】
役場総務企画課 人事担当
電話:0997-97-3111



～与論町一般廃棄物最終処分場建設説明会の開催について～

本町におきましては、与論町一般廃棄物最終処分場が平成26年度使用開始以来約12年が経過し、計画使用期間が令和10年度までの予定であることから、新たな最終処分場の建設を計画しています。

つきましては、下記日程により与論町一般廃棄物最終処分場建設説明会を開催いたします。広く皆さまにご理解をいただいたうえで、本事業を進めてまいりたいと思いますので、ご多用とは存じますがご参加のほどよろしくお願いいたします。

開催日時:令和7年11月17日(月)午後6時30分から
会 場:立長公民館

お問い合わせ先:与論町役場環境課 0997-97-4712

笑顔いっぱいカフェきらきら 認知症・介護 なんでも相談会

家族が認知症かも？
どうしたらいいの？

介護にかかる費用って
どれくらいなの？

ご飯が作れなく
なったらどうしよう

認知症になったら
どうすればいいの？



介護保険の手続きは
どうすればいいの？

訪問介護って
どんなサービスがあるの？

今困っている方、将来の介護が心配な方、知人や友人で気になる人がいる方
どなた様でもご参加は自由となっています。気軽にお立ち寄りください。

*通常のレクリエーションは行いません。ご了承ください。

日 時 11月15日(土)

14:00~16:00

場 所 役場 庁議室

短時間のビデオ鑑賞による認知症・介護についての学びと
介護に関する質問や相談などを行います。

主催：笑顔いっぱいカフェきらきら 重久悦子 Tel：090-3882-5367

ご協力ください！

介護に関する 調査を行います

(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

与論町の高齢者福祉計画を検討
する際の基礎資料として「介護
予防・日常生活圏域ニーズ調査」
を町民2200名を対象に実施
いたします。

調査票が届いた方は、ぜひ調査へ
ご協力をお願いいたします。

提出期限
12/19 金曜

査・高齢者等実態

調査票】

- 調査票を記入する際は、各項目で該当する数字に○を
- 調査票記入後は、3つ折りにし同封の返信用封筒に入

提出期限：令和7年12月19日

提出方法

- ◎役場職員へ手渡しする
- ◎Aコープ、トップ花川店、沖商店(那間)、役場の回収
- ◎役場健康長寿課または地域包括支援センターへ直接

問い合わせ先

- ◎与論町役場 健康長寿課
電話 0997-97-4992
- ◎与論町地域包括支援センター(与論町役場)
電話 0997-97-3112



与論町

提出方法

※下記のいずれかの方法で12/19(金)までに
ご提出ください

①役場職員へ手渡しする

②役場、Aコープ、トップ花川店、沖商店(那間)の
←←回収箱へ提出する

③地域包括支援センターへ直接提出する

※③のみ元気度アップポイントの対象となります



全国共通の調査で質問数が多くお手数おかけいたしますが、
皆さまの現状を知る大切な調査となりますので、ぜひ期限内
の回答・提出をお願いいたします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

お問合せ先

与論町役場 健康長寿課 担当：西、池田
与論町地域包括支援センター

TEL:0997-97-4992
TEL:0997-97-3112

8